

外務省特命全権大使（沖縄担当）

宮川 学 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場における騒音被害及び米軍の綱紀粛正について（抗議・要請）

まちのど真ん中にある普天間飛行場は、市街地と隣接していることから、航空機事故の危険性や、航空機騒音等による基地被害が市民の大きな負担となっております。

今年に入りジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来に伴う騒音や 22 時以降の夜間騒音が増加しており、市民からも多数の苦情が寄せられております。特に1月13日から15日にかけてはジェット戦闘機の飛来が相次ぎ、3日間で62回もの離着陸が確認されております。この間、最大で117.1 dBをはじめとする100 dBを超える騒音被害が35回も発生しており、市民生活に深刻な被害を及ぼしております。

また、1月1日には、普天間飛行場所属の米海兵隊伍長が口論を止めに入った男性を殴打し傷害容疑で現行犯逮捕される事件が発生し、1月8日には、米海兵隊員が昨年11月本島中部で面識のない女性に対する不同意性交致傷の容疑で書類送検されるなど、米軍人による事件が頻発しております。特に、米軍人による女性に対する性犯罪につきましては、一昨年末の16歳未満の少女に対するわいせつ誘拐及び不同意性交事件をはじめ、昨年県内で相次いで発覚しており、このような性犯罪は女性の人権を蹂躪する重大かつ悪質なものであり、到底容認できるものではありません。

市民は日常的に発生している騒音被害などの基地負担の中での生活を強いられており、このような状況は市民の不安・負担をさらに増幅させるものと言わざるを得ません。

つきましては、10万名余の市民の生命・財産を守るため、この度の騒音被害及び米軍人による事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項について強く要請いたします。

記

- 一、 市民生活に甚大な影響を及ぼすジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来を禁止するとともに、日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守し、市民生活に最大限配慮するよう米側へ強く申し入れること
- 一、 米軍人・軍属等の綱紀粛正及び教育の徹底を行い、事件・事故の再発防止について万全を期すよう、米側へ強く申し入れるとともに、米軍人・軍属等の女性に対する性犯罪の再発防止の取り組みであるフォーラムについて、早期開催を検討すること

- 一. 問題の抜本的解決に向け、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止を実現するとともに、普天間飛行場の返還期日の早期確定、返還までの間の危険性除去、目に見える形での基地負担軽減を実現すること